

令和5年度 文教施策・文教関連立法並びに予算措置等に関わる要請

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、令和2年3月から始まった3ヶ月に渡る全国一斉臨時休業や感染防止や昨年度の緊急事態宣言における「学校の新しい生活様式」の導入など、全国の小中学校・義務教育学校をはじめ多くの子供たちならびに教育関係者に多大な影響を与えました。一方で、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用など、急速な技術革新を見据えた社会の大転換に対応し、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活用できるようにする上で、教育の果たす役割は大きいといわれています。いわゆるコロナ禍も3年が過ぎ、新型コロナウイルス感染症への対応にも変化の兆しが見える中、ICT機器等の最適な活用の観点から、コロナ後の教育や学習の在り方についての検討が求められています。

このような中、新しい学習指導要領が完全実施となり、第4期教育振興基本計画が策定された今は、まさに新しい教育への転換期です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革、各学校の基本方針を具現化するカリキュラム・マネジメント、社会に開かれた教育課程、「特別の教科 道徳」の実施や外国語科の新設、キャリア教育の推進等がその柱です。一人一人の多様な幸せが社会全体の幸せでもある共生社会の実現を目指し、これからの社会の創り手となる子供たちが、不測の事態や急速に変化し予測不可能な未来社会に於いて、自立的に生き、社会の形成に参画するための資質能力を一層確実に身に付けていくことが求められています。

その一方で、学びへの意欲や学力・体力の低下及び二極化、規範意識や倫理観の希薄化、いじめ・不登校による学校生活不適応、家庭・地域社会の教育力低下等の教育課題が山積しています。また、教員の超過勤務、とりわけ副校長・教頭の勤務時間は過労死レベルを超えているといわれています。このような状況の中で、次世代を担う子供たちの健やかな成長や確かな学力の定着、豊かな心の醸成、たくましい体の育成を実現させていかねばなりません。これらの課題解決に向けては、子供たちを取り巻く教育環境や教育条件等で格差を生じさせることなく、等しく良質な義務教育を受けられるようにすることが重要です。

このような時代だからこそ、私たち副校長・教頭は、その責務を果たすため、自らの学校運営力を高め、強いリーダーシップを発揮して、資質・能力に優れた教職員を育成して参ります。また、多様な人材をより効果的に活用する「チーム学校」を視野に入れた組織運営を構築して参ります。そして、学習指導要領が目指す子供像を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を具現化することによって、子供たちに、社会の変化に対応しながら自己実現を図る力を育成して参ります。その力を身に付けた子供たちが、我が国の未来の社会の担い手となると確信し、副校長・教頭としての使命感をもち、リーダーシップを発揮して、子供たち一人一人の豊かな心や生き抜く力を育むとともに、夢や希望に満ちた魅力ある次世代創世の学校教育の実現に日々尽力して参ります。

国及び地方公共団体が、義務教育の質を高め、国民からの信頼を確立し、教育の機会均等を継続させるとともに、世界に誇る学力や人間性を備えた人材を育成することは、国民すべての願いであり、我が国すべての学校の共通する目標です。そのために、教育を支える環境（人的環境及び物的環境）を整備・拡充することは国及び地方公共団体の責務であり、国においてはそれらを国家戦略として取り組むことが重要であると考えます。

私たち全国公立学校教頭会は、高い水準の豊かな教育を実現するためには、教職員の資質の向上と人材の確保が不可欠であるとの認識のもと、少人数学級のさらなる推進等、新たな教職員定数の改善や、諸々の教育課題に対応した教職員等の配置拡充、主幹教諭の全校配置をはじめとする学校運営リーダーの育成、防災対策・避暑対策・ICT機器の活用等を含めた教育の施設・設備等の環境整備、さらには、教職員及び教育管理職の地位向上等の施策を講じることが必要であると、提言します。

この度、令和5年度第65回定期総会において、約2万8千名の会員の総意に基づき、「令和5年度文教施策・文教関連立法並びに予算措置等にかかわる要請」について、別紙のとおり決議いたしました。本要請文の趣旨・内容をご理解いただき、全国一律的な教育施策の実現に向けて、格段のご配慮・ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月2日

全国公立学校教頭会 会長 吉原 勇

令和5年度 要請事項

- 1 義務教育費国庫負担制度の復元・改善、人材確保法の趣旨を堅持する施策並びに教育の機会均等の原則を担保するための施策を講じられるように提言します。
 - (1) 我が国が世界に誇る学力や規範意識を有する人材を育成するため、教育の質をさらに向上させる必要があります。そのため、国家戦略として義務教育のより一層の充実を図り、格差のない全国的なレベルで施策を実現させることが重要です。教育の機会均等の原則に立って、「義務教育費国庫負担制」の負担率を2分の1に復活されるよう要請します。
 - (2) 「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」(人材確保法)の趣旨を守り、教員の資質向上を図るため、勤務実態調査等の結果を尊重した教員給与制度の改善(教員給与の見直し、教職調整額の検討)が図られるよう要請します。
 - (3) 子供たちが安心して学べるよう、教育にかかる費用の保護者負担を軽減するとともに、地方の財政事情に伴う教育格差が生じないよう、国家が主導して施策の実現を図る責務を果たされるよう要請します。

- 2 「学校における働き方改革」を進め、学校教育の質の向上と学校の組織的運営を支援する施策を講じられるよう提言します。
 - (1) 子供たち一人ひとりに向き合う、きめ細やかな教育を実行するため、また、感染症等の緊急時においても安全な学びの場を保証するため、中学校での35人学級実現、並びに小学校における専科指導の充実や中学校における生徒指導体制の強化、およびそのための法律改正や、定数改善計画の確定を早急に整備されるよう要請します。
 - (2) 教育の質の向上を図り、いじめ問題や特別支援教育における合理的配慮、外国人児童生徒の増加など、学校が抱える様々な問題に対応し、多様な子供たち一人ひとりの状況に応じた教育をより一層推進するための教員の基礎定数化を要請します。
 - (3) 学校の教育力・組織力を向上させる「チーム学校」としての機能を充実させ、教員が児童生徒の指導に当たる時間を十分に確保するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらに、教員や副校長・教頭の事務作業を助ける教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)や中学校における部活動指導員など、学校組織の運営改革を推進し、多様な専門性を持つスタッフを全校規模で配置していただくよう要請します。
 - (4) 学校の教育力の維持向上に向け、教員の資質能力を高めるための人材育成機能を充実させる必要があります。大学の教職課程の充実や教育実習等、学校現場と大学との連携強化や、若手教員育成のための育成指導教員や後補充教員の配置を充実させるよう要請します。
 - (5) 副校長・教頭の業務軽減を早急に行うため、事務職員を全校に配置するとともに、その職務範囲の拡大を図るよう要請します。また、副校長または教頭の複数配置を拡大するとともに、全国的に主幹教諭の配置をさらに拡大するよう要請します。

- 3 学校・家庭・地域の連携・協力を深める教育環境整備のための施策が講じられるよう要請します。
 - (1) 東日本大震災等をはじめとする多くの大規模災害や新型コロナウイルス感染症の拡大を教訓として、自然災害や疫病等により甚大な影響を受けた学校に対して手厚い対応ができるよう、復興加配等の復興教育支援事業の継続ならびに特別予算措置のすみやかな実行を要請します。
 - (2) 子供たちの命を守り、安全・安心を確保するために、いじめ防止・学校安全対策等に関連する人材の配置やSNS等を活用した相談事業の推進等、総合的な取り組みが着実に進められるよう要請します。
 - (3) 学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現および地域づくりに貢献できるよう、コ

コミュニティスクール事業や学校を核とした地域の創生等の取組が一層推進されるような人的配置と予算の確保を要請します。また、学校が未来の社会の担い手を育成するとともに、地域社会の核として人々が集まりやすい拠点となるよう、耐震防災機能や全館冷暖房の施設整備など、施設整備の充実を図るよう要請します。

- (4) 学校のICT環境を改善し、より一層の質の高い教育活動ならびに個別最適な学びを実現するため、GIGAスクール構想の完全実施と機器の適宜更新および学校や家庭等での活用時における高速かつ大容量の通信ネットワークの拡充整備やICT支援員などの人的支援等、新しい時代の学びのための環境整備をさらに進めるよう要請します。